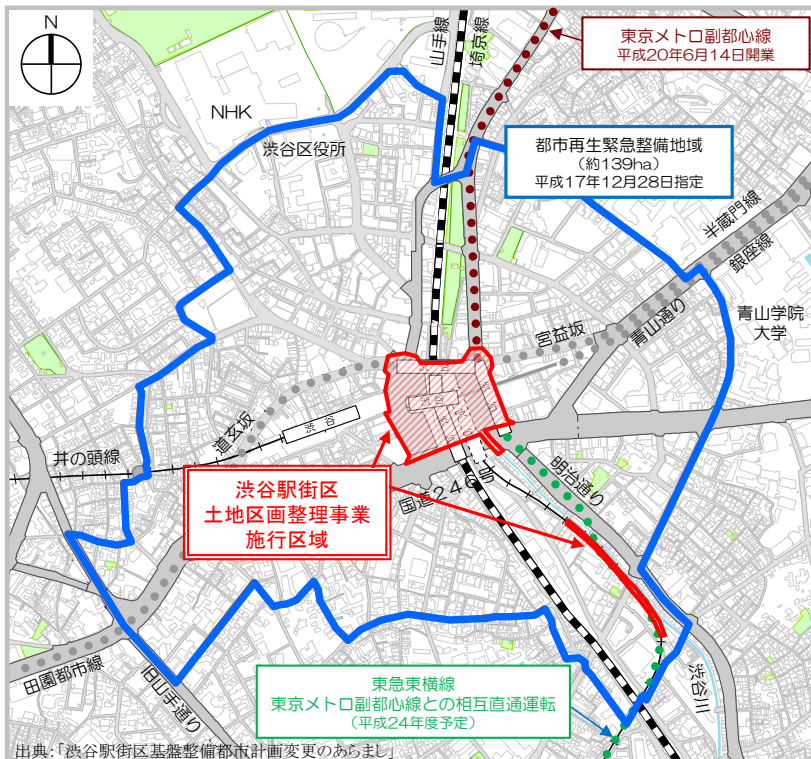


渋谷駅街区土地区画整理事業の概要

1. 地区概要

本地区は、JR、東急、京王、東京メトロの6駅8線の鉄道路線が結節するとともに、都内最大級のバスターミナルを持つ全国有数の公共交通拠点である渋谷駅を中心とした地区です。公共交通施設の集積とともに、渋谷駅周辺の商業地への玄関口でもあることから多くの歩行者が集まる都市活動の拠点となっていますが、駅施設は増改築が繰り返されているため複雑化しており利便性を欠いています。また、駅周辺についても、安全で快適な歩行者空間の確保、交通結節機能の強化、錯綜する交通動線の改善など、多くの課題を抱えています。



<位置図>



東口バスターミナル<現状>



西口バスターミナル<現状>



ハチ公広場<現状>

2. 経緯

平成17年12月	都市再生緊急整備地域指定(渋谷駅周辺地域)
平成18年度～	渋谷駅周辺基盤整備検討会、渋谷駅周辺地域の整備に関する調整協議会、駅中心地区まちづくりガイドライン検討会
平成19年9月	渋谷駅中心地区まちづくりガイドライン2007公表
平成20年6月	渋谷駅街区基盤整備方針公表
平成21年6月	都市計画決定
平成22年10月	渋谷駅街区土地区画整理事業 施行認可

3. 事業概要

事業目的

本地区は、都市再生特別措置法に基づき「渋谷駅周辺都市再生緊急整備地域」に指定された区域の中央に位置しており、整備目標においても「駅施設の機能更新と再編を進めるとともに、それを契機に開発の連鎖による総合的なまちづくりを推進し、駅から周辺の個性的な街へ連続する、にぎわいと回遊性のある安全・安心で歩いて楽しい都市空間を形成」することとしています。

本事業は、東急東横線の地下化、東京メトロ副都心線との相互直通運転を契機として渋谷駅周辺の交通結節点機能の強化を図るため、渋谷駅の機能更新と再編、駅ビルの再開発と一体的に都市基盤と街区の再編を行うことにより公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としています。

施行者

渋谷駅街区土地区画整理事業共同施行者

【代表者】

東京急行電鉄株式会社
 <代表者として事業の施行を担当>

【同意施行者】

独立行政法人都市再生機構
 <土地区画整理事業の技術的事項を担当>

○地権者数：3名

(東京急行電鉄株、東日本旅客鉄道株、東京地下鉄株)

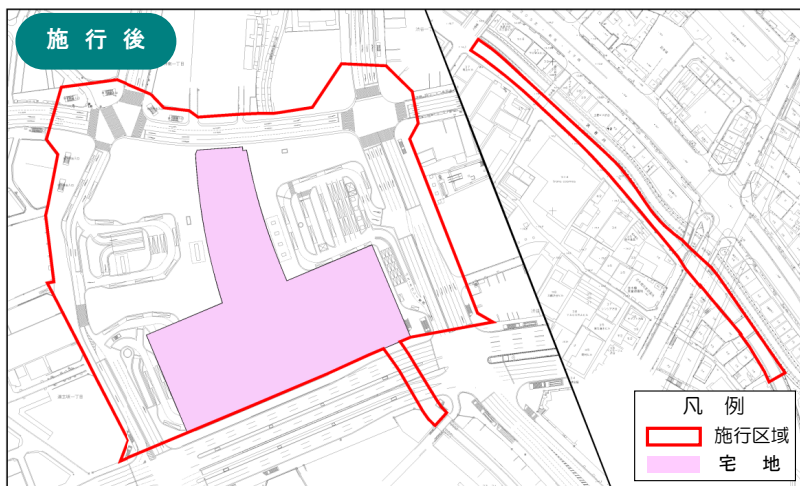
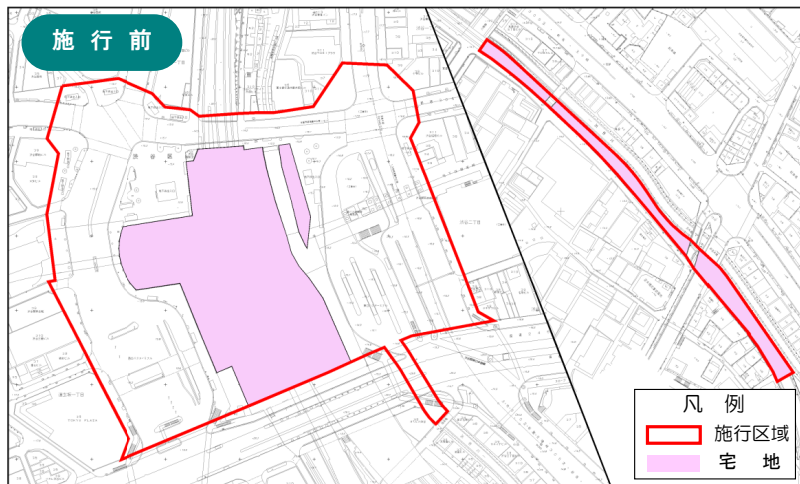
○地区面積：約5.5ha

○施行期間：平成22年度～平成38年度

○事業費：577億円

渋谷駅街区土地区画整理事業の概要

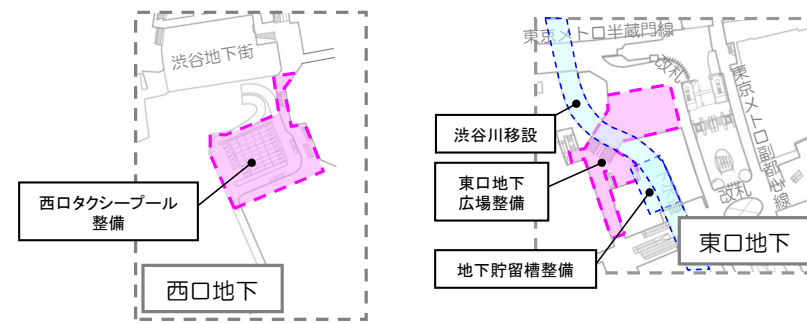
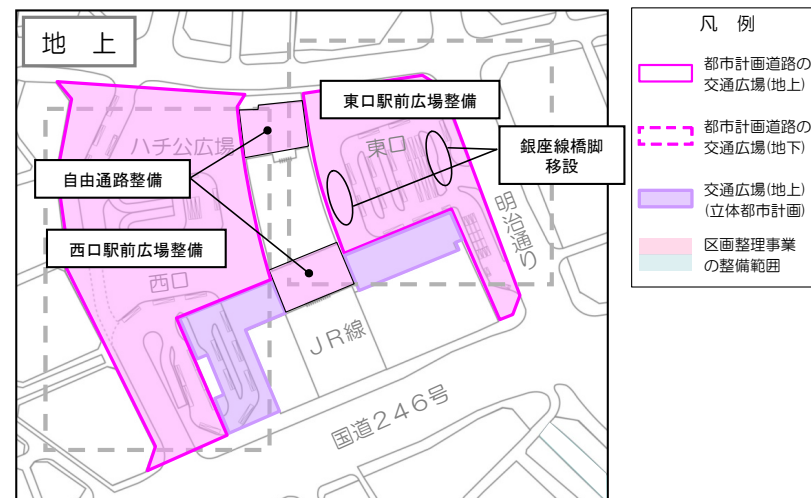
施行前後の状況



駅から出て、東口ハスターミナルを望むイメージ
 出典：「渋谷駅街区基盤整備都市計画変更のあらまし」

施行前		施行後	
種目	面積	種目	面積
公共 道路・広場	3.52 ha	公共 道路・広場	3.68 ha
河川(渋谷川)	0.27 ha	河川(水辺空間)	0.27 ha
小計	3.79 ha	小計	3.95 ha
宅地	1.69 ha	宅地	1.53 ha
合計	5.48 ha	合計	5.48 ha

整備の内容



※「渋谷駅街区基盤整備都市計画変更のあらまし」を修正

4. 事業スケジュール

